

令和 8（2026）年度 研究生出願要項

＜大学院出願者用＞

学 習 院 大 学

■ 出願できる研究科・専攻

研究科	専攻
法学研究科	法律学専攻
政治学研究科	政治学専攻
経済学研究科	経済学専攻
経営学研究科	経営学専攻
人文科学研究科	哲学専攻
	美術史学専攻
	史学専攻
	日本語日本文学専攻
	英語英米文学専攻
	ドイツ語ドイツ文学専攻
	フランス文学専攻
	心理学専攻
	臨床心理学専攻
	教育学専攻
	アーカイブズ学専攻
	身体表象文化学専攻
自然科学研究科	物理学専攻
	化学専攻
	数学専攻
	生命科学専攻
国際社会科学研究科	国際社会科学専攻
国際文化交流研究科	国際文化交流学専攻

※複数研究科・専攻の併願は不可

■ 出願資格（大学院学則第 22 条より抜粋）

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
- (4) その他、本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

■ 在学期間

半年または 1 年

※ 在学期間を半年間として出願する場合、通年科目及び在学していない学期の開講科目は履修できなくなりますので、ご注意ください。

■ 出願期間（厳守）

期間 A : 令和 8 (2026) 年 1 月 22 日 (木) ~ 1 月 23 日 (金)

期間 B : 令和 8 (2026) 年 3 月 10 日 (火) ~ 3 月 11 日 (水)

※ 外国籍出願者で、4 月から研究生として入学を希望される場合には、在留資格の取得に十分な時間を確保するため、期間 A に出願してください。

受付時間 : (平日) 9 時 ~ 11 時 00 分 / 12 時 30 分 ~ 16 時
(土曜) 9 時 ~ 12 時 00 分

受付会場 : 学生センター教務課 (目白キャンパス中央教育研究棟 1 階)

■ 出願書類

出願期間内に下記書類を 1 部ずつ揃えて、提出してください。
出願書類に不備があった場合は、出願を一切受け付けません。また、一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却しませんので、予めご了承ください。

(1) 研究生願書（本学所定様式）

※ 提出前に**必ず本学指導教員から内諾印を得てください。**

※ 顔写真 (縦 4cm×横 3cm) 1 枚が必要です (裏面に氏名を記載の上、貼付してください)。

※ 大学 Web サイトに掲載している願書を、ご自身でプリントアウトして使用する場合には、必ず A4 版で印刷してください。

(2) 最終出身学校に関わる卒業証明書・成績証明書等

下記証明書の原本を提出してください (日本語または英語で記載されたもの)。

a) 日本または外国の大学院 (博士前期課程・修士課程) を修了した者

i. 修了した大学院の学位取得証明書 (学位の記載があれば修了証明書でも可)

ii. 修了した大学院の成績証明書

b) 日本または外国の大学院を令和 8 (2026) 年 3 月までに修了見込の者 (本学学生は不要) ※学習院女子大学の学生はご提出ください。

i. 在学する大学院の修了見込証明書

ii. 在学する大学院の成績証明書

※ 上記に関わらず、人文科学研究科へ出願する本学の人文科学研究科修了者は a) ii、人文科学研究科在学者は b) ii のみの提出が必要です。

令和 7 (2025) 年度研究生で継続して出願する方は、提出不要です。令和 7 (2025) 年度に学習院女子大学の研究生であった方はご提出ください。

※ 日本語または英語で提出できない場合には、証明書原本に、必ず公的機関で証明された日本語訳を添付してください。

※ 原本が 1 部しか発行されない証明書を提出する場合には、原本の代替として、写しを提出することを認めますが、必ず提出時、受付窓口で原本を提示してください。

※ 証明書は目安として 1 年以内に発行されたものをご提出ください。

外国籍の出願者は、上記 (1) ~ (2) に加え、下記の書類も提出してください。

※ 令和 7 (2025) 年度研究生で継続して出願する方は、(5) の提出は不要です。令和 7 (2025) 年度に学習院女子大学の研究生であった方はご提出ください。

(3) 在留カード（または特別永住者証明書）の写し

(4) 住民票（原本）

(5) 日本語能力試験（JLPT）「認定結果及び成績に関する証明書」（以下の分類に従ってください）

	N1 必須	N2 以上必須	提出不要	証明書がある場合は提出 (レベルは問わず)
法学専攻	○			
政治学専攻				○
経済学専攻	○			
経営学専攻			○	
哲学専攻			○	
美術史学専攻			○	
史学専攻	○			
日本語日本文学専攻	○			
英語英米文学専攻		○		
ドイツ語ドイツ文学専攻	○			
フランス文学専攻	○			
心理学専攻	○			
臨床心理学専攻	○			
教育学専攻	○			
アーカイブズ学専攻	○			
身体表象文化学専攻	○			
物理学専攻			○	
化学専攻	○			
数学専攻	○			
生命科学専攻	○			
国際社会科学専攻	○			
国際文化交流学専攻	○			

※日本の小学校・中学校・高等学校を卒業した者、特別永住者については、上記が免除される場合もあるので出願前に学生センター教務課までご相談ください。

※窓口での対応は日本語になりますので、事務手続きに支障がない程度の日本語能力は必要です。

■ 選考方法

出願した研究科委員会での選考により受入れの可否を決定します。面接・筆記試験等を行う場合には、出願した専攻より個別に連絡を行います。

■ 選考結果通知

選考結果通知書は、期間 A に出願の場合は 2 月下旬に、期間 B に出願の場合は 4 月初旬に、出願時に指定いただいた宛先へ郵送します。

■ 登録手続

受入れが認められた場合は、選考結果通知書と併せて送付する手続要項を熟読の上、**必ず手続期間中に登録手続を行ってください**（手続期間内に所定の手続を完了しない場合は、受入れを辞退したものとみなします）。なお、令和 8 年度の手続期間及び納付金は下記の通りです。

【手続期間】※厳守

期間 A : 令和 8 (2026) 年 3 月 10 日 (火) ～ 3 月 11 日 (水)

期間 B : 令和 8 (2026) 年 4 月 13 日 (月) ～ 4 月 18 日 (土)

(期間 A 出願者は、期間 B に手続することはできません)

受付時間 : (平日) 9 時 ～ 11 時 / 12 時 30 分 ～ 16 時
(土曜) 9 時 ～ 12 時

受付会場 : 学生センター教務課 (目白キャンパス中央教育研究棟 1 階)

【納付金】

区 分		年額 (円)	備考
授 業 料	法学研究科 政治学研究科 経済学研究科 経営学研究科 人文科学研究科 国際社会科学研究科	320,000	在学期間が半年の場合は 160,000 円
	自然科学研究科	420,000	在学期間が半年の場合は 210,000 円
	国際文化交流研究科	400,000	在学期間が半年の場合は 200,000 円

※ 心理学専攻・臨床心理学専攻・自然科学研究科各専攻にて研究を行う場合、上記授業料に加え、必要に応じて研究実験費を徴収する場合があります。

※ いったん納入した納付金は、いかなる理由があっても返還しません。

※ 納付方法は銀行振込のみとなります (分割払い不可)。

■ 注意事項

- (1) 休講・教室変更・成績発表等の情報発信は、全て学内ポータルサイト (G-Port) にて行っています。科目の履修にあたっては、パソコンまたはスマートフォンの使用が必須となりますので、ご注意ください。
- (2) 外国籍の出願者は、必ず出願前に、添付資料「令和 8 年度研究生 外国籍出願者の方へ」を熟読し、手続に不備が生じないように十分注意してください。
- (3) 研究生には身分証明書を交付しますが、通学定期券の購入及び学割発行には使用できません。なお、身分証明書の提示により、図書館等の学内施設が利用できます。
- (4) 本学には、研究生を対象とした奨学金制度はありません。
- (5) 臨床心理学専攻は、「臨床心理学演習 1」「臨床心理学演習 5」「臨床心理基礎実習」「心理実践実習 I」「臨床心理実習 I (心理実践実習 II)」「臨床心理実習 II」の履修はできません。臨床心理士資格をお持ちでない方が、臨床心理学専攻に研究生として入学した場合、「認知心理学特論 1・2」、「社会心理学特論 1・2」、「教育心理学特論 1・2」、「発達心理学特論 1・2」、「心理学研究法特論 1・2」以外の臨床心理学専攻の科目は履修できません。
- (6) 本要項、その他研究生出願に関する質問・相談がある場合は、学生センター教務課までお問い合わせください。

【個人情報の取り扱いについて】

本学では、個人情報について個人のプライバシーを保護し、個人情報に関わる法律に基づき慎重に取り扱っており、出願及び登録手続においてご記入いただいた氏名、住所、生年月日等の個人情報は選考及び登録手続等に付随する業務を処理するためにのみ使用します。

お問い合わせ先：学生センター教務課
目白キャンパス中央教育研究棟 1 階 Tel03-5992-1453

令和 8（2026）年度研究生 外国籍出願者の方へ

学 習 院 大 学

専ら研究による研究生として「留学」の在留資格を持つことができる期間は、原則 2 年間までです。

すでに 2 年間、他大学も含め「留学」の在留資格で専ら研究による研究生として在籍した場合、それ以上研究生として「留学」の在留資格での在留はできません。特別な事情がある場合は、事前に出入国在留管理局へご相談ください。在留資格が認められない場合でも、原則支払われた入学金や授業料等は一切返還できませんので予めご了承ください。

■ 手続期間について

外国籍出願者は、在留資格の取得手続に十分な時間を確保するため、原則として期間 A（法・経済・理・国際社会科・国際文化交流学部・大学院出願者：令和 8（2026）年 1 月 22 日（木）～ 1 月 23 日（金）、文学部：令和 8（2026）年 1 月 8 日（木）～9 日（金））に出願してください。

■ 出願資格について

出願期間時点で、日本への在留資格を持たない方は出願できません。また、在留資格の有効期限について、下記の条件を満たす方のみ出願できます。

【期間 A に出願する場合】 令和 8（2026）年 3 月末まで日本への在留資格を有する者

【期間 B に出願する場合】 令和 8（2026）年 4 月末まで日本への在留資格を有する者

■ 在学期間について

在学期間を半年間として出願する場合には、下記の点に注意してください。

- ① 出入国在留管理庁から付与される日本への在留資格も半年間となります。**研究の都合上、1 年間の在留が必要な場合には、必ず在学期間を 1 年として出願してください。**
- ② 通年科目及び在学していない学期の開講科目は履修できなくなります。

■ 出願書類について

出願書類の提出にあたっては、特に下記の点に注意してください。

- ① 住民票
⇒ 在留カード番号・在留期間が記載されたものを提出してください。
- ② 推薦書・紹介書（文学部出願者のみ）
⇒ 必ず、出願要項に添付されている本学様式を使用してください。
- ③ 日本語能力試験「認定結果および成績に関する証明書」
⇒ **必ず、証明書原本を提出してください（合格結果通知書として届くハガキ等の提出は認めません）。**

以 上

出願理由・目的（詳しく記入してください）

※黒いボールペンでご記入ください。（フリクション等の消えるボールペンは使用しないでください）

学費および日本滞在費用の支弁方法（外国人留学生のみ記入してください）